

2016.1

柳川・みやま消費生活センター / Consumer

暖房器具などは十分注意して使いましょう



【事例】

◆事例 1

就寝中に寝返りを打つたら、足元付近に置いていた電気ストーブに布団が触れて火事になった。初期消火を試みたが逃げ遅れて死亡した。(80歳代女性)

◆事例 2

貼るカイロを剥がさないまま就寝した。次の日の朝、カイロを貼っていたところが痛がゆくなつたので皮膚科を受診したところ、皮膚の表面がはがれており低温やけどと診断され、通院治療が必要だつた。(70歳代女性)

【アドバイス】

冬場は例年、不注意や暖房器具の誤使用によるやけどなどの事故が増加します。

特に65歳以上の高齢者は、若年者に比べて皮膚が薄く、運動機能の低下もあるので重い症状になるリスクが高まるようです。

事例1では、電気ストーブ類は炎が出ていないため安全に見えますが、熱があるので火災の危険があります。布団だけでなく衣類や雑誌も近くに置くと危険です。ストーブの周囲には物を置かないでください。また、就寝時はスイッチを切り、使用しないときは電源プラグをコンセントから抜く習慣をつけることも予防につながります。

事例2では、低温やけどを防ぐには「長時間同じ場所を温めないこと」が重要です。カイロは寝るときは剥がしましょう。また、湯たんぽは布団を温めたら布団から出すぐ、出さない場合はカバーをかけて厚手のタオルなどで包んで使ってください。

身の回りの困りごとは、遠慮なく消費生活センターに相談してください。

問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（☎ 76・1004）まで。

2016.2

柳川・みやま消費生活センター / Consumer



詐欺被害が急増、「消費生活出前講座」で対処法を学びませんか

柳川警察署管内の特殊詐欺被害額は、昨年1年間で約5000万円にも上りました。

柳川・みやま消費生活センターでは、悪質商法や振り込め詐欺などの消費者被害を未然に防止するため、相談員が皆さんの住んでいる地域に出向いて、手口や対処法を紹介する出前講座を行っています。被害防止のビデオ鑑賞などで、被害に遭わないとめにはどうしたらよいか、実際の相談事例も交えながら分かりやすくお話しします。

なお、対象や日時など詳しくは、下表を参照してください。

申し込み、問い合わせは、柳川・みやま消費生活センター（☎ 76・1004）まで。

対象	市内の団体などが主催するおおむね10人以上の学習会 例)町内会、老人クラブ、学校、企業など
日時	平日の午前10時～午後5時のうち2時間以内 ※上記時間外については要相談
会場	市内の会場 ※会場の確保や準備は、各団体でお願いします。
申込方法	受講希望日の1か月前までに、柳川・みやま消費生活センターへ電話で申し込み
受講料	無料